

情報誌 たかぎ

ホームページアドレス <http://www.vill.takagi.nagano.jp/> 電子メールアドレス info@vill.takagi.nagano.jp



健康ウォーキング・伊久間

6月1日、梅雨入り直前の好天に恵まれ役場から伊久間原ポピー園まで3.6kmを歩く健康ウォーキングが行なわれました。

今月号の主な内容

- | | |
|----------------------|----------------------|
| ■ 広報たかぎ | ■ 健康アップPPK …………… 8面 |
| ・ふるさと寄附金制度スタート…… 2面 | ■ 保育園だより …………… 9面 |
| ・老人福祉センター休館…………… 3面 | ■ 学校だより 第一小学校 ……10面 |
| ・北部5町村火葬場共同設置………… 4面 | ■ 棕記念館だより ……………11面 |
| ・道路交通法の一部改正…………… 5面 | ■ 交流センター便り ……………12面 |
| ・市町村民税減額申告…………… 6面 | ■ 社協だより ひなたぼっこ ……13面 |
| ・農業委員選挙…………… 6面 | ■ くりんネットたかぎ ……………14面 |

2008

7

July



村の人口	6,691人(-10)
男	3,245人(-6)
女	3,446人(-4)
世帯数	2,051戸(±0)
(平成20年6月1日現在)	

編集 企画財政室／発行 喬木村役場 TEL 0265-33-2001 FAX 0265-33-3679
 印刷 龍共印刷株式会社 (飯田市上郷黒田121-1)

たかぎふるさと寄附金 制度スタート

ふるさとへの想いを村づくりに

「ふるさと」に対し「ふるさとを応援したい」「ふるさとのために何かしたい」という思いを実現するため、地方公共団体に寄附というかたち

でお金をお寄せいただいた場合、個人住民税や所得税を一定限度まで控除する仕組みのふるさと納税制度がスタートしました。

たかぎふるさと寄附金のパンフレット

喬木村では、「たかぎふるさと寄附金」制度により、皆さんからの寄附金をお待ちします。

当村は、平成十八年に作成した第四次総合振興計画のスローガン「小さくともアルプスの峰の如く、毅然と聳える 美しい村 喬木」の下、子育て支援をはじめ福祉施策の充実に努め住み良い村づくりに取り組んでいます。そこで、喬木村を応援してみたい皆さんと、

村を離れて活躍されている皆さんに生まれ育ったふるさとを応援していただくため、ご寄附をお願いすることになりました。

- ご寄附をいただいた資金は、
- (1) 道路・公園整備
 - (2) 環境美化運動
 - (3) 公共施設の管理
 - (4) 伝統芸能などの継承
 - (5) 青少年育成活動
 - (6) その他各地で行われる活動

以上の事業を実施するために、村と協働で地域活性化に取り組んでいる村内の八区に交付いたします。

ご寄附は納付書又は現金書留により一件五、〇〇〇円以上から受付いたします。なお、ご寄附をいただいた皆さんに



氏乗ではふるさと応援団の寄付により「望郷の灯」を建設しました。

●**先進事例**
 今回の村の取組を先取りする形で、氏乗区では今年度事業で「ふるさと氏乗応援団事業」に取り組まれており、寄せられた寄附金を基に地区内を照らし出す『望郷の灯』(ほつきょうのともしび)を建設し、五月に記念式典を行っています。(広報六月号掲載)

平成20年度 区長さん及び地区長さん

今年度の区長会の役員が選出されました。

会 長 原 直通さん (小川区長)
副会長 前沢 昌弘さん (富田区長)

老人福祉センター休館及び 教育委員会事務室の移転のおしらせ

老人福祉センターの修繕工
事をおこなうため、福祉セン
ターは休館とさせていただきます。その間は、第一公民館、
第二公民館、いこいの家など
をご利用ください。

また、教育委員会の事務室
は、六月二十三日(月)より防
災センター一階での執務にな
り、電話番号などの変更はあ
りません。

長期間ご迷惑をおかけしま
すが、ご理解とご協力をお願
いします。

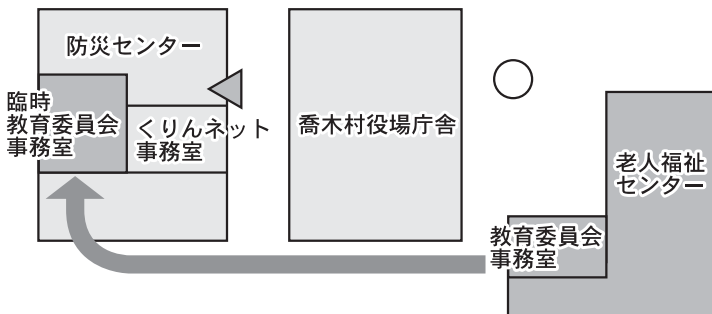
○休館期間

六月十日(火)～
十一月五日(水)

○主な改修点

耐震補強、エレベーター設
置・トイレ改修などバリア
フリー化、子育て支援・健
康相談室の改善、集会室の
拡幅と防音化、いきいきデ
イスベースの確保、事務室
の拡幅など

区	役職	氏名	地区
阿 島	区 長	佐藤 守 弘	里原 3
	副 区 長	大平 武 司	稔
	副 区 長	松澤 政 治	田中 3
	北	仲田 芳 幸	宮澤 2
	寺の前	市瀬 健 治	寺の前 2
	帰牛原	木下 稔 秋	帰牛原 6
	郭	尾畑 正 人	藤の木
	町	橋 爪 稔	中町 2
南	賜 晴 好	里原 1	
小 川	区 長	原 直 通	馬場 3
	副 区 長	原 嘉 博	両平下 1
	副 区 長	湯 沢 豊 春	田本平 1
	馬 場	小池 政 實	馬場 2
	両 平	原 嘉 博	両平下 1
	田 上 川	湯 沢 豊 春	田本平 1
	上 平	松 島 茂 樹	那木耕地
伊久間	区 長	牧 内 勇	伊久間13
	副 区 長	増 田 隆	伊久間16
	会 計	松 葉 泰 彦	伊久間 1
富 田	区 長	前 沢 昌 弘	富田11-2
	代 理 者	小池 和 利	富田 2-2
	会 計	畑 中 一 彦	富田 7-1
大和知	区 長	忠 平 章 人	大和知3-1
	代 理 者	木 下 征 義	南部
	会 計	土 屋 和 俊	大和知3-3
氏 乗	区 長	萩 原 順 治	本谷 2
	副 区 長	萩 原 勲	貸又 2
	会 計	伊 藤 勝 司	平栗
大 島	区 長	山 上 賢 亮	大島中平 1
	代 理 者	内 山 光 明	牧畑上
	会 計	内 山 正 信	大島中平 1
	会 計	筒 井 正 司	大島上平 2
加々須	区 長	牧 内 盛 夫	桃添上 2
	副 区 長	小 澤 博	豊詰
	一般会計	村 山 進	桃添上 2
	特別会計	河 合 一 夫	桃添下 2



水害への備え 十分ですか。

大陸と海に挟まれた日本では、梅雨、台風などの激しい気象現象のため、住民の生命・財産・社会生活に大きな影響をもたらす河川の氾濫、土砂災害、暴風災害などが毎年発生します。通常は1ヶ月かかって降るような雨が1日で降ると、河川の氾濫や、山崩れ・がけ崩れなどが発生して人々の生活や生命を脅かすようになります。ここしばらく顕著な大雨の災害の少ない地域でも決して安全というわけではありません。

安全な場所への避難

◎村、消防署、消防団などからの警戒や避難の呼びかけ、避難勧告などには速やかに従いましょう。

日ごろからの備え

- ◎日ごろから天気予報や注意報に関心を持ちましょう。
- ◎大雨や台風に伴う家のまわりも点検しましょう。



北部地区5町村での火葬場共同設置を検討しております

現在、松川町、高森町、喬木村、豊丘村、大鹿村の北部地区5町村（約4万2千人）には、火葬場がなく、火葬のほとんどが飯田市斎苑（飯田市運営）を利用しています。

しかし、飯田市斎苑の利用件数は、高齢化の進行により年々増加傾向にあり、北部地区の利用者はもとより、飯田市民でも利用できない日が増加しています。

このまま、近隣の火葬場に依存しながら、北部地区の火葬需要が高まりに対応していくことは困難な状況です。

そのため、北部地区5町村では、生活を営むうえで誰もがお世話になる火葬場を共同で設置するための検討を進めてまいります。

○近隣市町村の主な火葬場の状況

施設名	飯田市斎苑	西部衛生センター火葬場	阿南斎場	伊南行政組合伊南聖苑
所在地	飯田市	阿智村	阿南町	駒ヶ根市
設置者	飯田市	西部衛生施設組合	南部総合事務組合	伊南行政組合
構成市町村(人口)	飯田市(約10万7千人)	阿智村・清内路村・平谷村(約8千人)	阿南町・下条村・売木村・天龍村・泰阜村(約1万5千人)	駒ヶ根市・飯島町・中川村・宮田村(約5万9千人)
火葬炉数	3基	1基	1基	3基
北部地区住民利用者数	404人	16人	1人	85人

*設置者の構成市町村人口は、平成19年4月1日現在の数値

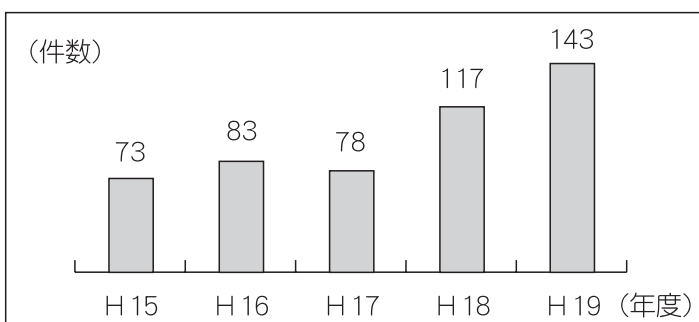
*北部地区住民利用者数は、平成19年度実績

○飯田市斎苑の利用状況

(単位：人)

年度	市内	市外[A]	うち北部地区[B](B/A)	計
平成15年度	932	456	387 (85%)	1,388
平成16年度	966	436	334 (77%)	1,402
平成17年度	967	470	329 (70%)	1,437
平成18年度	972	487	397 (82%)	1,459
平成19年度	1,013	490	404 (82%)	1,503

○飯田市民が市営斎場を利用できない件数



*飯田市では、市民が市営斎場を利用できず、他地域の火葬場を利用した場合、利用した火葬場と市営斎場の使用料の差額を補助しており、その支給件数を掲載しました。

○飯田市斎苑の使用料金

区分	使用料金
飯田市民	1万円
飯田市民以外の者	5万円

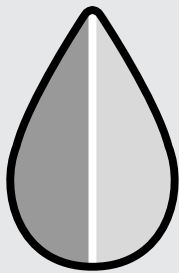
問合せ先

喬木村役場
建設課 住宅林務環境担当
電話 33-5126
FAX 33-4511

平成20年6月1日からの

道路交通法一部改正の3つのポイント

① 高齢運転者マーク(紅葉マーク)・聴覚障害者マークの表示義務化



- 75歳以上の高齢ドライバーは高齢者運転者マーク表示の義務化

違反点1点
反則金4,000円



- 聴覚障害者のすべてが普通免許を取得できるようになったことによるマーク表示の義務化

違反点1点
反則金4,000円

表示方法：普通自動車の前後面の見えやすい位置に表示してください。前面ガラスには表示しないでください。

- 他のドライバーはマーク表示した車に対しての割り込みや幅寄せを禁止（罰則があります）

② 後部座席のシートベルト着用の義務化

ドライバーは、後部座席の同乗者に対してもシートベルトを着用させなければなりません。

違反点 1点（高速道路及び自動車専用道路での非着用に限る）

ただし、以下の場合は着用義務が免除されます。

- 負傷や疾病、障害、妊娠中のため、着用が療養上又は健康保持上適当でない場合
- 座高の高さや肥満のため、適切に着用できない場合
- 幼児にチャイルドシートを使用する場合
- シートベルトが装備されていない場合 など

「妊婦は着用すべきでない」は誤解、万一の事故に備え妊婦でもシートベルトの着用を！

③ 自転車の交通ルールの変更

ア) 自転車の歩道通行が以下の場合に可能となりました。（下記以外は車道走行）

- 児童、幼児が運転する場合
- 70歳以上の人運転する場合
- 身体障害者が運転する場合
- 車道通行が危険な場合
- 「通行可」の表示が歩道上にある場合。



「普通自転車通行可」標識

イ) 児童・幼児の保護者は、自転車に乗車する児童・幼児に自転車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければならない。

高齢運転者マーク(紅葉マーク)は喬木村交通安全協会にて無料で配布しておりますので役場生活安全担当までお越しください。

税源移譲に伴う市町村県民税減額 申告書の提出について(お知らせ)

平成19年中の所得が前年に比べ大きく減少し、所得税がかからなくなった場合、平成19年度分の住民税(平成18年中の所得で計算)で税率改正により税負担が上がった分を平成19年分の所得税で調整することができなくなっている方がいます。

このため、平成19年度分の住民税を税源移譲前の住民税まで減額する経過措置が設けられていますが、

申告が必要です

つきましては、対象となる方は下記により申告手続きをお願い致します。

記

- ❶ 提出するもの 「平成19年分市町村民税・県民税減額申告書」
- ❷ 申告期間 平成20年7月1日(火)から平成20年7月31日(木)まで 期限厳守
- ❸ 対象者 前年に所得税を課税され、平成19年に所得が減って所得税が課せられなかった方

※対象者は、6月末までに喬木村から個別に申告書を送付致します。
ただし、転出者や所得の不明なかたについては、時間を要することがあります。

注：用語の説明

平成20年度の所得 = 平成19年分
19年中の所得
→ 平成19年1月から12月までの所得

平成19年度の所得 = 平成18年分
18年中の所得
→ 平成18年1月から12月までの所得

7月は河川愛護月間

七月は河川愛護月間です。この機会に天竜川を見直してみましよう。

川はみんなのモノ。お魚や鳥や虫や私たち、みんなが気持ちよく過ごせる天竜川にするためには、何をしたら良いでしょうか。天竜川に行つて、ゴミの散乱で不愉快な思いを

したことはありませんか？今の天竜川を見て、一緒に考えてみましょう。

私たちは、七月十八日(金)に天竜川の河川清掃を企画しました。皆さんの積極的な参加をお願いします。

○河川清掃

七月十八日(金)
午前七時より
阿島橋左岸

○場所

雨天等で中止になる場合もあります。小雨程度なら決行します。

※ゴミ袋と軍手は当方で用意します。

○お問合せ

喬木村役場建設課
☎0265-3315128

7月6日は 喬木村農業委員会委員 選挙の投票日です

農業委員会は、農地等の利用関係の調整、自作農の創設維持その他農業全般にわたる問題を農業者の創意と自主的努力によって総合的に解決していくことを目的とした農業及び農業者の一般的利益を代表する機関として、農業委員会等に関する法律に基づき設置された行政委員会です。

農業委員はこの中核となる重要な委員です。明るい選挙で真に農業者の代表にふさわしい信頼と行動力のある人を選びましょう。

立候補者届出説明会	6月18日(水) 13:30~ 防災センター2階会議室
告示日	7月1日(火)
立候補届出日	7月1日(火) 8:30~ 17:00 防災センター2階会議室
投票日	7月6日(日) 7:00~20:00

○お問合せ 喬木村選挙管理委員会事務局 ☎33-3800

予告

中原第二分譲地募集について

村では人口増加を目的に中原第二分譲地7区画、田中下住宅地1区画の分譲を予定しております。詳細については次月の情報誌たかぎに掲載予定です。

○お問合せ 建設課 住宅林務環境担当 ☎33-5126



7月の結婚相談日

○日時
七月十二日 土曜日
午後七時三〇分〜午後九時

○場所
喬木村役場二階会議室
※相談日に関わらず、随時左記にて結婚についてのご相談を受け付けております。

○お問い合わせ
喬木村役場 住民課福祉係
担当…小原
電話…3315123

6月の村税等

納期限	口座振替日
6月30日	6月25日
県民税(第1期)	国保料(第3期)
介護保険料	保育料
上下水道料	

○口座振替の残高は確認をお願いします。

水道・下水道工事指定店 指定解除のお知らせ

水道と下水道の次の工事指定店が指定解除されましたのでお知らせします。

○天竜水道有限公司
※事業停止により

平成20年度

○事務職員(Ⅲ種)採用試験
(高校卒業程度)受験者募集
人事院・国税庁では、「税務職員(Ⅲ種)採用試験」の受験者を募集しています。

○受験資格

昭和六十二年四月二日から平成三年四月一日生まれの方

○受付期間

平成二十年六月二十四日(火)から平成二十年七月一日(火)まで

○お問合せ

飯田税務署・総務課
☎2211165

平成20年度調理師・製菓衛生師試験

○受付期間

七月十五日(火)から七月十七日(木)

○受付場所

飯田合同庁舎五階

○受験手数料

六二〇〇円(調理師試験) 九、四〇〇円(製菓衛生師試験)

○試験日時

九月十一日(木)午後一時から

○試験場所

飯田消費生活センター

○お問合せ

飯田保健所食品・生活衛生課
☎5310446

生活とくらしの講座「この地域で進む地球温暖化」 「持続可能な地球環境にするため」 私たちはどうしたらいいのだろう

日々生活しているこの伊那谷の温暖化の状況について、身近な生態系の変化や、世界各地で起こっている大規模な災害などが、どのように関係しているのか。その温暖化を防ぐためには一人ひとりどう生活したらいいのか。講演を聞きながら考えてみませんか。

○日時

七月八日(火)午後七時半

○会場

喬木村防災センター二階にて

○講師

原一樹さん(馬場在住)

○主催

(前下伊那地方事務所環境課長 喬木村消費者の会)

平成20年度 自衛官等募集

○お問合せ

自衛隊長野地方協力本部
飯田出張所
☎2212613

予備自衛官補	自衛隊生徒	2等陸・海・空士(任期制)		候一補般生曹	看護学生	航空学生	防衛医科 大学校学生	防衛大学校学生		募集種目
		女子	男子					一般	推薦	
技能	一般	女子	男子	候一補般生曹	看護学生	航空学生	防衛医科大学校学生	一般	推薦	資格
18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により55歳未満又は53歳未満の者)	34歳未満の者	17歳未満の男子	18歳以上 27歳未満の者	27歳未満の者	高卒(見込含) 24歳未満の者	高卒(見込含) 21歳未満の者	高卒(見込含) 21歳未満の者	高卒(見込含) 21歳未満の者(自衛官は23歳未満)	高卒(見込含) 21歳未満の者 *推薦については高等学校長の推薦等が別途必要です。	資格
7月22日 10月10日	11月1日 1月6日	8月1日 9月10日	受付中です。	8月1日 9月10日	9月8日 9月30日	8月1日 9月10日	9月8日 9月30日	9月8日 9月30日	9月5日 9月9日	受付期間
一般10月18日技能はお問い合わせください。	1次21年1月10日 2次21年1月24日	9月28日	21・27以後も逐次実施します。	1次9月20日 2次10月11日	1次10月25日 2次11月22・23日	1次9月23日 2次10月15日 3次11月12日	1次11月1・2日 2次12月3日 3次12月5日	1次11月15・16日 2次12月16日 3次12月20日	9月27・28日	試験期日